

加古川市民交流ひろば使用許可申請書受付期間の変更について

1 概要

カピル21ビル5階に設置する加古川市民交流ひろばは、「多様な主体の活動及び交流の場を提供することにより、にぎわいあふれるまちづくりを推進し、もって魅力ある豊かな地域社会の形成に寄与すること」を目的に令和4年6月に開設しました。

現在、各種市民団体、国際交流関係団体等がサークル活動に、また、民間事業者による会議、研修会場等に利用されるなど、多様な活動にご利用いただいているところですが、交流の拠点としてより一層利用いただける施設となるよう、更なる利便性の向上を図るため、使用当日の使用申請の受付を開始します。

2 変更内容

・使用許可申請受付期間

現 行： 使用希望日の6か月前から3営業日前まで

変 更 後： 使用希望日の6か月前から使用当日まで

変更時期： 令和6年7月2日（火）から

（注）使用料の減免申請をされる場合や、使用目的によっては、使用当日の申請受付ができない場合があります。

※使用許可申請受付日及び受付時間（変更なし）

受 付 日： 火曜日から日曜日

年末年始（12月29日から翌年1月3日）、施設保守点検日、
祝日、月曜日が祝日の場合は翌火曜日も除く

受付時間： 午前9時から午後5時

予約・申請から使用までの基本的な流れと方法

使用当日の申請が可能になります

